〔この制度は、国際社会学部４年生を対象に、定められた要件を満たせば
大学在学中に大学院の授業が無料で受けられるというものです。〕

２０１７年度　国際社会学部４年生対象　前期科目等履修生　募集要項

国際社会学部４年生を対象とする大学院国際協力研究科科目等履修生を、下記の要領で募集します。

・受講可能な科目は、大学院国際協力研究科の開講科目に限ります。
・１年間に１科目から最大５科目(10 単位)の授業を、受講することができます。
・科目は全て半期で完了する科目です。
・選考料、登録料、受講料、単位認定料の各費用は不要です。
・大学院の正規学生の履修希望がない科目は開講されません。従って大学院の正規学生の履修状況により、許可された科目であっても実際には受講ができない場合があります。

Ⅰ．募集人員

若干名(各期)

Ⅱ．出願資格

次の要件を全て充たしている学生。

① 2017 年度国際社会学部４年に在籍見込みの学生。
② 2016 年度以前に卒業に必要な単位を 100 単位以上取得見込みであること。
③ 2016 年度以前に取得した成績の平均点が原則として 80 点以上が見込まれること。
または、GPA 得点がある場合は、原則として 2.5 点以上が見込まれること。

＊4 年次に進級した時点で、①～③の資格が得られない場合は、履修許可を取り消す場合があります。

Ⅲ．出願書類

所定の出願期間に次の書類を書留速達郵便にて提出。

① 科目等履修生願書（所定の用紙）
② 2016 年度前期までの成績記載の成績証明書

Ⅳ．出願期間

２０１７年２月１０日（金）～２月１６日（木）消印有効

Ⅴ．出願方法

上記期間内に、出願書類を大学院事務室宛に書留速達郵便にて提出。

Ⅵ．選考方法

書類審査。

Ⅶ．結果通知

２０１７年３月２日(木)**発送**　(大学院事務室への照会不可)

Ⅷ．受講手続期間

２０１７年３月３日（金）～３月９日（木）【消印有効】
科目等履修生証用の写真(縦３cm×横 2.5cm)を用意しておいてください。
履修登録は、履修許可科目に従い大学院事務室が行います。

Ⅸ．単位認定

レポートまたは試験に合格した場合、単位取得が認められます。
国際協力研究科の科目等履修生として認定された単位は､本大学院国際協力研究科に正規入学後、申請があれば１０単位まで修了単位として認められます。なお、この申請は単位認定後３年以内に限ります。(学部科目としての認定ではありませんので、<u>大学の卒業に必要な単位としては認定されません)</u>

※選考料、登録料、受講料、単位認定料の各費用は不要です。

Ｘ．その他(参考)

大学院時間割

時限	土
1	9:00～10:30
2	10:40～12:10
3	13:00～14:30
4	14:40～16:10
5	16:20～17:50
6	18:00～19:30

時限	月～金
6	18:30～20:00
7	20:10～21:40

〇書類提出先・問合せ先

東洋英和女学院大学　大学院事務室
〒106-8507　東京都港区六本木５－１４－４０
電　　話　　０３－３５８３－４０３１
Ｅ－mail　　daigakuin@toyoeiwa.ac.jp

〇大学院事務取扱時間

月～金：１４：００～２１：００、土：９：００～１７:３０

東洋英和女学院大学大学院
国際協力研究科